

医薬品

# バイゲンラックス

殺菌・消毒

第2類医薬品

(成分)次亜塩素酸ナトリウム溶液  
Sodium Hypochlorite Solution



次亜塩素酸ナトリウム5%溶液

次亜塩素酸ナトリウム10%溶液

バイゲンラックスは、一般用医薬品の第2類医薬品に分類され、薬事法による殺菌・消毒剤です。成分は次亜塩素酸ナトリウム溶液であり、濃度により、5%溶液と10%溶液の2タイプの商品になります。感染症予防法施行に伴う健医感発51号厚生省通達(現 厚生労働省)の消毒薬に合致いたします。製品には、使用期限が明記されており、必ず用法・用量に従いご使用下さい。

## ■ 製品形態 成分：次亜塩素酸ナトリウム5%溶液

商品名	容量	梱包入数	JANコード
バイゲンラックス	1000mL	12本入り	4987702616219
バイゲンラックス	18L	—	4987702616226

## ■ 製品形態 成分：次亜塩素酸ナトリウム10%溶液

商品名	容量	梱包入数	JANコード
10%バイゲンラックス	18L	—	4987702616233

## 成分及び性状

製品分類	バイゲンラックス	10%バイゲンラックス
成分	次亜塩素酸ナトリウム5%溶液	次亜塩素酸ナトリウム10%溶液
化学式	NaClO(分子量74.45)	
性状	無色又は、淡黄緑色の液体であり、塩素臭がする。	

## 用法・用量

用途	用法
飲料水の殺菌・消毒	遊離残留塩素濃度0.1mg/L以上 常時維持するように使用する。
調理器具、食器類の殺菌・消毒	洗浄し、水洗い後5分間以上、100mg/Lの希釈水に浸漬し 水洗い又は乾燥させる。
水泳プール用水の殺菌・消毒	遊離残留塩素濃度が常時0.4mg/L～0.7mg/L保持するように使用する。
搾乳器の殺菌・消毒	洗浄し、水洗い後10分間以上浸漬し、水洗い又は乾燥させる。
浄化槽放流水の殺菌・消毒	放流の15分前までに残留塩素濃度を証明できる程度に塩素滅菌を行うこと。
畜舎、鶏舎の殺菌・消毒	洗浄し、水洗い後 塗布又はまく。

## 使用上の注意



### してはいけないこと

- 必ず用法用量を守り、それ以外には使用しないこと。
- 酸性の製品やその他の製品と混合・併用しないこと。
- 河川等の環境中に投棄しないこと。



### 相談すること

下記の場合は、本品を持参し、医師・薬剤師に相談すること。

- 本品の原液や希釈液を誤って飲んだとき。(応急処置として、吐かせず多量の水を飲ませる。)
- 本品が誤って眼に入ったとき。(応急処置として、水道水等きれいな水で15分以上洗眼する。)
- 発赤・腫れ・かゆみ等皮膚に異常を生じたり、感じたとき。

### その他の注意

- ご使用にあたっては、充分換気をすること。
- 鉄・ブリキ・銅等の金属類に使用すると錆ますので、使用を避けること。
- 本剤が衣類等につきますと漂白力が強く脱色するので、注意すること。
- 皮膚の弱い方(荒れ性等)は、ゴム手袋等を着用し、使用すること。

## 保管及び取扱い上の注意

- 子供の手の届かない所に保管すること。
- 直射日光を避け、冷所保存をすること。
- 他の容器に移しかえず、本容器にて使用すること。  
(誤使用の原因や品質変化の原因になります。)
- 開封後、本容器に残っているキャップ・リングをはずしてから使用のこと。
- 本品に表示の使用期限内に使用すること。  
(開封後は、品質保持の点から早めにご使用下さい。)

# 警告

# まぜるな危険



混合禁止



目に注意



保護手袋着用



投棄禁止



子供注意



腐蝕性あり

発売元 **株式会社 カズサ**  
〒299-4205  
千葉県長生郡白子町南日当2424-6

### 商品お問合せ先

TEL 03-3863-5855 FAX 03-3863-5856  
<http://www.kazusa1986.co.jp>

取扱店 (医薬品販売業の許認可を有する)